

# 平成27年度教育行政方針

## ◆はじめに

本市の平成27年度の教育行政を進めるにあたり、その基本にしているものは、「教育基本計画」であります。現在、平成28年度から向こう10年を見据えた新たな計画として、「新教育基本計画」の策定作業を進めておりますので、本年度は、現教育基本計画に基づく教育施策推進の最終年でもあります。

平成27年度は、現教育基本計画の基本理念「社会と次代を担う自立した人材の育成」に向けて、「生きる力を育むまち」、「楽しい学びを育むまち」、「豊かなふれあいを育むまち」の3つの基本方針について、それぞれの分野における諸施策を展開する中で、その取組を検証し、継続するもの、改善を図るもの、新たに加えるものなどを整理し、さらに充実した新教育基本計画を策定してまいります。

本年度は、教育環境の整備と充実のための重点事業として、中学校普通教室への空調設備の設置や、少人数指導等対応非常勤講師・特別支援教育対応教員補助者・スクールカウンセラーの増員、そして（仮称）図書館学習交流プラザの建設事業などを進めてまいります。

また、国のいじめ防止等のための基本的な方針に基づき、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため「みよし市いじめ防止基本方針」を策定してまいります。今までも各学校においては「みよし市いじめ問題対応マニュアル」により積極的にいじめ防止に向けての対応をしておりますが、いじめを許さない風土づくりをさらに進めてまいりたいと思います。

昨年、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されました。本年4月1日に施行されることにより、教育委員会制度も一部が変わるとともに、市長と教育委員会で構成する「総合教育会議」が設置されるなど、市長と教育委員会がより緊密な連携を図ることが求められております。

これまで以上に市長部局と教育委員会部局が手を取り合い、みよし市の教育の更なる発展を目指してまいります。

## ◆生きる力を育むまち

### 1 学びの力づくり

学校教育においては、「わかる授業」、「楽しい学校」、「明日が待たれる学校」づくりを通して、「学びの力」となる確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知徳体をバランスよく育てます。

### (1) 確かな学力を培う教育の推進

確かな学力を育成するために、小学校1年生から3年生、中学校1年生での35人学級の実施、少人数指導等対応非常勤講師、特別支援教育対応教員補助者の配置を引き続き行い、児童生徒一人一人に応じたきめの細かい指導を行います。また、最近増加傾向にある外国から転入する児童生徒に対しては、日本語指導や学校への適応を図るため初期指導教室を設置します。

### (2) 豊かな心づくり

豊かな人間性を育成するために、家庭・地域と連携したあいさつ運動や道徳教育推進教師研修会の開催など道徳教育の充実を図ります。運動会や地区でのウォークラリーなど、地域の皆様と児童生徒との触れ合いが特に多くなる5月を市内一斉に「あいさつ強調月間」とし啓発活動に取り組んでまいります。

また、自然教室や野外学習などの体験活動や文化・芸術に触れたり、体験したりする活動を推進します。学校図書館司書補助員の配置など、児童生徒の読書活動を支援します。モノづくり体験事業や職場体験学習を通して、小中学校9年間を見通したキャリア教育の推進を図ります。

### (3) 健やかなからだづくり

児童生徒の体力向上を目的に、体育の授業の充実を図るための体育専門の教科アドバイザーを配置します。また、「みよし市長杯争奪中学校総合体育大会」「市小学校球技大会・水泳大会」の開催など児童生徒が積極的に運動に親しむ習慣を身に付けるための取り組みを行います。

児童生徒の自身の健康に対する意識の向上を図るために「早寝・早起き・朝ごはん」を合言葉に、より良い生活習慣基本とした健康教育を推進します。

学校給食センターでは、給食従事者の適切な衛生管理による安心安全で栄養バランスのとれた給食の提供に、細心の注意を払い取り組んでまいります。

また、学校給食を生きた教材として活用し、望ましい食習慣や食生活を理解させる食育の充実を図ります。

## 2 学びを支える環境づくり

### (1) 学校教育を支える環境づくり

児童生徒に知徳体のバランスのとれた「生きる力」を育むには、教師の力量を向上させることが重要です。様々な研修会を年間通して計画的に行うとともに、授業アドバイザーを配置し、教職員の経験に応じ、個別の授業指導を行っていきます。

また、先進的な学習指導や生徒指導等のための調査・研究及び教職員の研修を推進したり、児童生徒・保護者・教職員の様々な相談に応じたりする機

能をもった「(仮称) みよし市教育センター」の開設に向けて検討等を進めま  
す。

児童生徒の学びを支えるには、児童生徒と教師が直接向き合う時間を多く  
確保することが必要です。校務支援システムの活用を促進することにより、  
教育活動の充実と効率化、教師の多忙化の解消を図ります。

小学校から中学校への指導・支援の連続性を高めることは、中1ギャップ  
の防止になるだけでなく、児童生徒にとってより安心して学ぶことのできる  
魅力のある学校となります。昨年度から文部科学省より指定をいただき、三  
好中学校、中部小学校、天王小学校、三吉小学校が取り組んでいる、学校間  
の効果的な連携のあり方に関する調査・研究をさらに進め、その成果を広く  
発表し、市内の他の学校でも生かせるようにします。

児童生徒や保護者の悩みを解決するため、専門的な見地から指導助言のでき  
るスクールカウンセラーが現在、県から中学校へは4名が、小学校へは2名が  
配置されていますが、小学校について、市独自に2名を追加配置し、相談体制  
の充実を図ります。また、みよし市教育支援センターを拠点として、子どもの  
相談員・心の教室相談員・専門相談員・特別支援教育対応教員補助者・ハート  
ケア教育サポーターが有機的に連携し、いじめや不登校の問題に対する相談や  
支援、発達や養育に関する教育相談等、児童生徒・保護者・教職員を支援する  
体制を充実し、対策の効果を上げてまいります。

## **(2) 家庭・地域とともにあゆむ学校づくり**

児童生徒にとってよりよい教育環境をつくるには、学校・家庭・地域が連携  
して児童生徒の教育に努めることが必要です。学校の取り組みを家庭や地域に  
説明する機会や家庭・地域の意見を聞く機会をもつなど学校評価制度を活用し  
て、家庭・地域とともに歩む学校づくりの推進に努めます。

## **(3) 家庭教育を支える環境づくり**

「子どもは家庭でしつけ、学校で学び、地域で育つ」と言われているように、  
子どもから大人への人間形成において家庭での子どもの教育は重要です。

家庭での教育を支援するため、幼児期、少年期、思春期の子どもを育てる  
親を対象に「いきいき子育て講座」、「家庭教育学級」などの事業を、保育園、  
幼稚園、小中学校やPTAと協力し実施してまいります。

加えて、家庭教育に関する関心を単に個々の家庭の問題として捉えるので  
はなく、地域社会全体の問題として捉えていただくことができるよう、家庭・  
学校・地域の連携による「ふれあいトライアングル推進事業」を実施し、家  
庭教育力の向上をめざしてまいります。

## **(4) 安全で快適な学校環境づくり**

学校は、子どもたちが生活する場であるとともに、地域防災の拠点でもあ

ります。このため計画的に施設の整備を図り、地域の期待に応えるとともに、児童生徒が快適に、安全で安心して学ぶことができる環境づくりに努めます。

学校施設の老朽化に伴う大規模改修につきましては、順次計画的に進めておりますが、27年度は、天王小学校の大規模改修3期事業として屋内運動場、プール及び外構の整備を行い、事業が完了します。また、北中学校については、平成28年度からの大規模改修工事に向けて、27年度に実施設計を行ってまいります。

そして、夏期の暑さ対策として、中学校の普通教室への空調設備の設置工事を行うとともに、小学校の普通教室については、平成28年度設置に向けて設計を行ってまいります。

また、通学路の安全対策としては、自動車を運転する方などに通学路であることを認識していただき、交通事故防止を目的とした「安全のみどり線」について、昨年、合同点検調査において危険個所とされました4路線で順次設置してまいります。

## ◆楽しい学びを育むまち

### 1 学びを支える人材の確保

#### (1) 市民の主体的活動の支援

文化芸術の拠点施設である文化センターサンアートでは、「市民合唱交流会」や「春の文化展」、「文化祭」、「公募美術展」をはじめ、ロビーコンサートなどの指定管理者による自主事業も数多く開催するとともに、12月には、NHKの「俳句王国がゆく」の公開録画を行ってまいります。

また、サンアートの施設については、平成5年のオープンから20年以上が経過し、施設の老朽化が目立ってまいりましたので、27年度から計画的な大規模改修事業を実施してまいります。

### 2 学習関連施設の充実

#### (1) (仮称) 図書館学習交流プラザの建設

(仮称) 図書館学習交流プラザについては、平成28年度のオープンに向けて、平成26、27年度の2か年で現在建設工事を進めております。あわせて、設置条例の制定をはじめとした開館準備を積極的に進めるとともに、施設の愛称を市民の皆様から募集し、決定してまいります。

#### (2) 図書館施設の充実

図書館は、「知る自由」をもつ市民に、だれもが利用しサービスを受けることができる身近な公共施設として、学ぶための情報と資料を提供するために、幅広い図書資料の収集と提供を行います。また、インターネット蔵書検索・

官報データベースなどの新しい情報源による情報の提供や利便性の向上に努め、市民の暮らしに役立つ図書館サービスを提供します。さらに、情報源を公共財と見る立場から、図書館間相互の連携・共同、ネットワークの形成を進め資料提供に努めます。

なお、平成28年度オープン予定の（仮称）図書館学習交流プラザでの図書館サービスの充実に向けて、新図書館用として12,000点の図書を購入するとともに、新図書館での開館記念行事や窓口委託業者の選定等の準備を進めます。

読書啓発活動につきましては、子どもたちの読書をとおした心のふれあいを育むため、「みよし市子ども読書活動推進計画」に基づき、図書館友の会との協働による「おはなし会」・「手作り絵本展」を開催します。また、新図書館での子どもへの読み聞かせ事業の充実を図るため、読書ボランティアの養成に努めます。

### **(3) 歴史民俗資料館施設の充実**

文化財は、長い歴史と伝統の中から生まれ、守り伝えられてきた本市の貴重な財産です。文化財の保存維持活動と郷土芸能の伝承活動を支援して、文化財の保存と伝承に努めます。

多くの古文書・民具等の整理・活用を図るとともに、市民の関心と理解を深めるために、企画展及び特別展の開催を始め「土器作り・石器作り体験講座」を実施します。

埋蔵文化財の遺跡緊急調査として、小規模な開発事業地内の埋蔵文化財の記録・保存のため、調査を実施します。これまでの発掘調査による出土品については、順次整理と報告書の作成を行い後世に残します。

指定文化財の「石川家住宅」は、維持・保存するとともに、多くの市民に観覧・利用していただくよう周知を図り、参加しやすいイベント等を企画してまいります。

## **3 生涯スポーツの振興**

### **(1) 身近なスポーツの振興**

本市では「みよし市スポーツ振興基本計画（平成17年度～平成27年度）」に基づき、それぞれのライフスタイルに応じた『行うスポーツ』『観るスポーツ』『支えるスポーツ』の振興と「スポーツ施設の整備」に取り組んでおります。本年度はスポーツ振興基本計画及び実施計画長期目標（平成25年度～平成27年度）の最終年度であり、計画にあげられた施策の遂行とその検証をしてまいります。

また、「みよし市総合計画」の中間年見直しや「みよし市教育基本計画」の

改訂及び新たに策定された国の「スポーツ基本計画」、愛知県の「いきいきあいち スポーツプラン」を踏まえながら、平成28年度から向こう10年を見据えた新たな「スポーツ推進計画」を策定してまいります。

#### **ア『行うスポーツ』の振興**

いつでも、どこでも、誰もがスポーツに気軽に親しむことができる環境づくりとして、市民が一体となる「体育祭」、市民の交流が深まる「マラソン駅伝大会」をはじめ、誰でも気軽に参加でき、スポーツに親しむきっかけづくりとなる「レクリエーションスポーツフェスタ」、「カローリング交流会」等を開催し、『行うスポーツ』の振興を図ります。

夏の学校プール一般開放につきましては、中部小学校、南部小学校、緑丘小学校に加え、北部小学校、三吉小学校、黒笹小学校でも実施し、市民の皆様や児童生徒の健康づくり、体力づくりの場を提供してまいります。

「総合体育大会」や「スポーツ少年交流大会」の実施、各競技連盟の後援などを行う体育協会や、「カヌーのまち みよし」定着のため、全国大会での上位入賞を目指せる競技力の向上と、広く市民への普及振興を担うカヌー協会への支援を継続していきます。また、スポーツ活動を通じた青少年の健全育成とコミュニティの形成を目的とする「総合型地域スポーツクラブ」が現在なかよし、みなよし地区で活動していますが、きたよし地区でも発足に向けた準備が始まりましたので、その設立支援も行っております。

#### **イ『観るスポーツ』の振興**

普段スポーツを行っていない人にも、夢と感動を与えるスポーツ観戦の場を提供するため、ホームページ、広報紙、ケーブルテレビでの市政情報番組等により市で開催されるスポーツイベント・行事等を紹介して『観るスポーツ』の機会の拡充を図ります。

また、旭グラウンドが名古屋グランパスのスクール・普及の拠点となっていることから、みよし市は名古屋グランパスのホームタウンとなっています。今年度はホームタウン事業の一環で、市内小中学生と保護者 500 組 1,000 人を豊田スタジアムのホーム試合に招待する「Jリーグ親子サッカー観戦」を開催します。

#### **ウ『支えるスポーツ』の振興**

スポーツとの関わり方として、スポーツ大会に出場するだけでなく、優秀な指導者を育成したり、大会等を側面から応援するボランティアの活動できる場を提供したりします。

ボランティアの認識を高める啓発活動や募集を継続して行い、ボランティア参加者のニーズに合わせて、より多くの活動の機会の情報提供に努めます。また、スポーツ指導者育成のため、体育協会を中心として「スポーツ指導者

講習会」を開催し、『支えるスポーツ』の振興を図ります。

## (2) スポーツ環境の整備

誰もが気軽にスポーツが楽しめる身近な運動施設の提供のため、市民にとって利用しやすい施設運営、バリアフリー化など運動施設の改修や器具更新を計画的に進めます。

具体的には、総合体育館の大規模改修工事や三好公園陸上競技場照明取り換え工事、三好丘公園多目的広場改修工事、黒笹公園多目的グラウンド人工芝の全面張り替えなど、スポーツ環境の整備を進めてまいります。

## ◆豊かなふれあいを育むまち

### 1 コミュニティづくりの推進

#### (1) 学校・家庭・地域で支えるコミュニティ活動の推進

子どもたちが、学校外のスポーツ・文化活動、自然体験、ボランティア活動、子ども会、ジュニアクラブ活動、祭りなど様々な活動に積極的に参加することで、子どもたちは「社会性」を身につけ、「地域の子」として成長してまいります。

平成27年度におきましても、子どもたちの積極的な地域活動への参加を促し、「郷土愛」の育成と小学校区を中心にしたコミュニティ形成の一助となるよう努めてまいります。

## ◆おわりに

このように多くの施策を実施するにあたり、教育委員会と市の行政組織だけでなく、学校・家庭・地域、その他関係機関や団体と一層の連携を図り、積極的に教育行政を推進してまいりますので、皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。